

資料①

各区における障がい者スポーツ振興の取組の評価指標の設定について

障がい者施策部障がい福祉課

1 趣旨（概要）

各区における障がい者スポーツ振興の取組の評価指標の設定について情報提供するもの

2 目的

令和4年度より各区で実施いただいている各区における障がい者スポーツ振興の取組について、評価指標を設定したので、その内容を共有するもの

3 事業内容

別紙「区における障がい者スポーツ振興の取組の評価指標の設定について」を参照

4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

特になし

各区における障がい者スポーツ振興の取組の評価指標の設定について

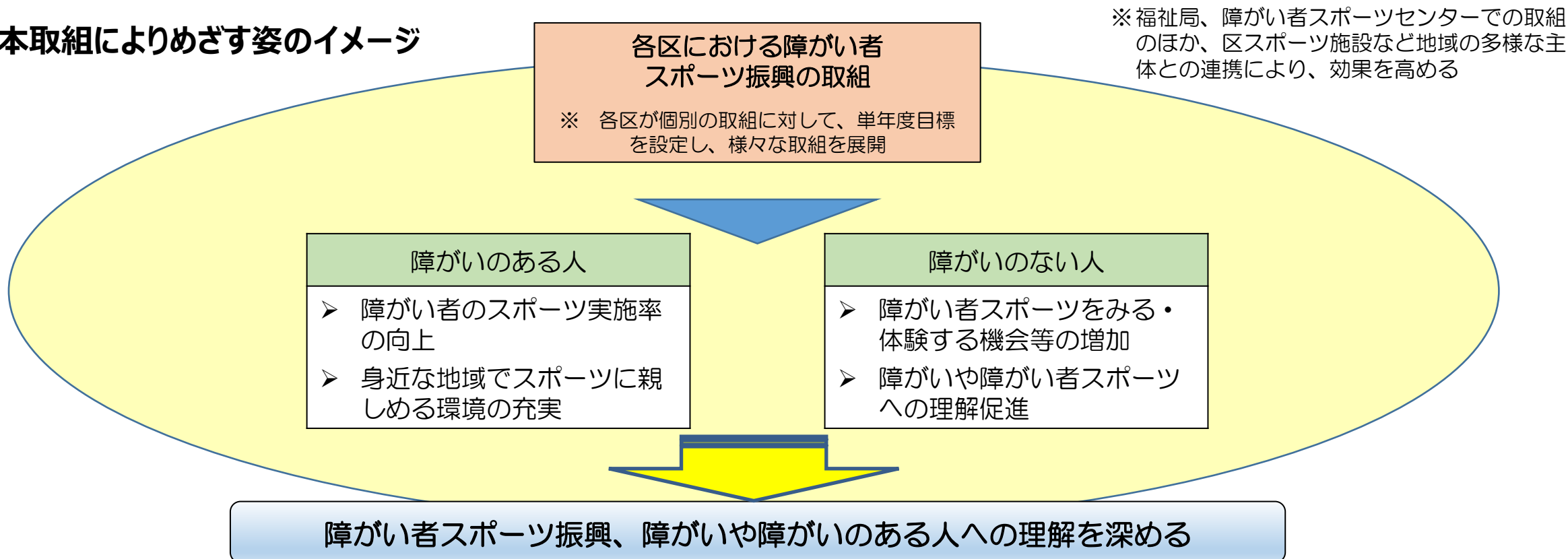
令和7年6月3日 福祉担当課長会

福祉局障がい者施策部障がい福祉課

1 これまでの経過等

- 令和3年度に区長会議福祉・健康部会が中心となって、「障がい者スポーツ振興に係る地域の実態調査等」を実施し、身近な地域における障がい者スポーツ振興において、「ハード面のバリアフリー」や障がいのある人や家族にとって、周囲の目が気になる、周囲の方との関りへの不安など、「障がいへの理解」などの課題が判明
- 令和4年度から、地域団体等の障がい者スポーツ振興の取組の推進、人材育成と障がいへの理解促進のための周知・啓発を取組の柱とし、**個別の取組に対して目標を設定**したうえで、各区において障がい者スポーツ振興の取組を開始し、その取組実績について、全区で共有
- 令和5年9月の区長会議福祉・健康部会において、**令和7年度の取組に向けた評価指標の案を説明**
⇒ その評価指標案をもとに、令和7年度にむけて**実績調査を実施する**方針を確認

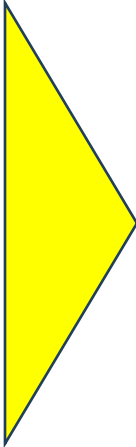
2 本取組によりめざす姿のイメージ



3 めざす姿を踏まえた評価指標（案）

P1のめざす姿や国の障がい者スポーツに関する目標などを踏まえつつ、評価指標（案）について検討

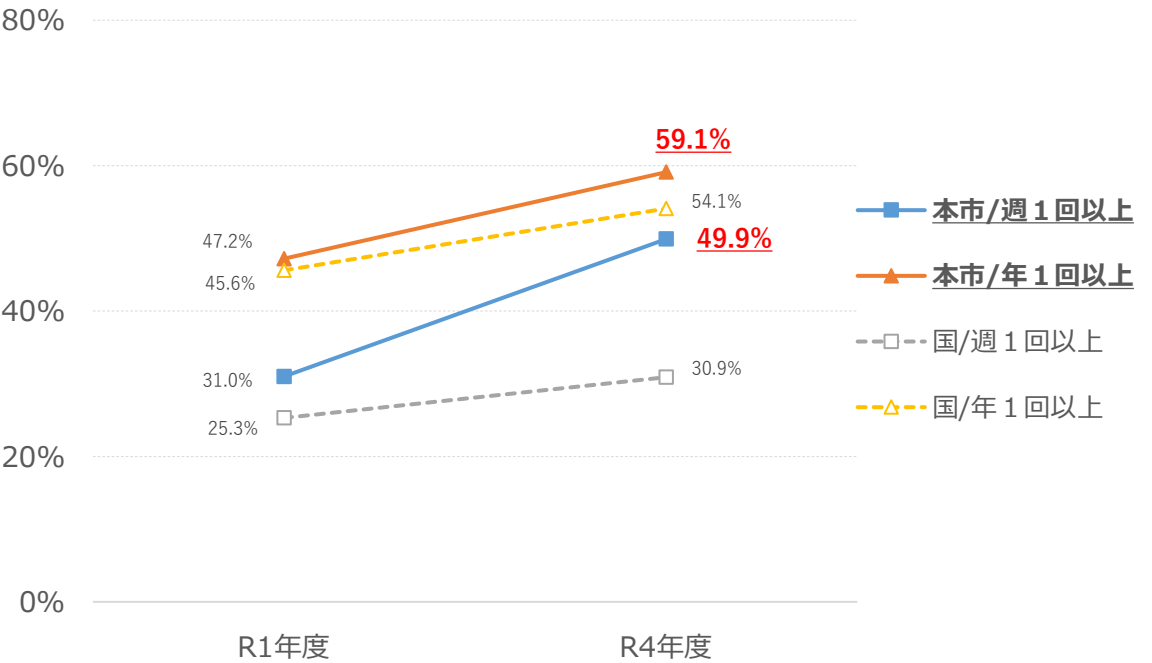
	めざす姿	現状の実績データなど
障がいの ある人	①障がい者のスポーツ実施率の向上	障がい者（成人）のスポーツ実施率 【実績（本市／国）】 週1回以上 本市：49.9％／国：30.9％ 年1回以上 本市：59.1％／国：54.1％ ※ 市：本市障がい者等基礎調査（令和4年度） ※ 国：スポーツ庁「障害児・者スポーツライフに関する調査研究」（令和4年度）
	②身近な地域でスポーツに親しめる環境の充実	24区のプール・トレーニング場の利用者における障がいのある人の割合（利用者数） 【実績】 9.6％（281,163人）【コロナ禍後 [R5] 】 9.2％（333,544人）【コロナ禍前 [H30] 】 ※ 経済戦略局・環境局の施設利用者統計の結果
障がいの ない人	③障がい者スポーツをみる・体験する機会等の増加	障がい者スポーツを体験したことがある者の割合 【実績（本市／国）】 本市：6.4％／国：7.1％ ※ 市：本市「運動とスポーツに関する意識調査」（令和6年度） ※ 国：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（令和5年度）
	④障がいや障がい者スポーツへの理解促進	各区での取組時に実施したアンケート結果 アンケートを実施した取組のうち「9割以上の参加者が質問に対しポジティブな意見を回答した取組」の割合 Q1：障がい者スポーツへの関心が高まりましたか？ Q2：障がいや障がいのある人に対する理解が深まりましたか？ 【実績】 Q1 83％（29件中24件） Q2 80％（30件中24件）【R5】 Q1 95％（21件中20件） Q2 95％（19件中18件）【R6】



R7年度に向けた評価指標（案）
市内の障がい者（成人）のスポーツ実施率 【目標（案）】 週1回以上 50%以上 年1回以上 65%以上 ※ 国は、第3期スポーツ基本計画において、令和8年度までに障がい者（成人）のスポーツ実施率を週1回以上40%程度、年1回以上70%程度とすることを目標 ⇒ 週1回以上は前回の割合を維持することを目標として50%を、年1回以上は70%に向けた中間的な目標として65%を設定する。
24区のプール・トレーニング場の利用者における障がいのある人の割合 【目標（案）】 10%以上
障がい者スポーツを体験したことがある者の割合 【目標（案）】 7%以上 ※ 国は、第3期スポーツ基本計画において、障がい者スポーツを体験したことがある者の割合を20%程度とすることを目標としているものの、昨年度の実績とは乖離がある状況。 ⇒ 国の割合に近づけるよう、7%を目標とする。
各区での取組時に実施するアンケート結果 アンケートを実施した取組のうち「9割以上の参加者が質問に対しポジティブな意見を回答した取組」の割合 【目標（案）】 Q1、Q2ともに、90%以上 ※ 割合の算出方法は左記と同様

(参考) 評価指標の案に関連する現状データ

障がい者（成人）のスポーツ実施率



大阪市：大阪市障がい者等基礎調査（3年に1回実施、上記はR4・R1年度）
国：障害児・者スポーツライフに関する調査研究（R1年度以降毎年実施）

- 週1回以上の割合は、令和4年度は49.9%と、令和元年度に比べて、上昇しており、国の掲げる令和8年度までの目標である40%を超えた
 - 年1回以上の割合は、令和4年度は59.1%と、令和元年度に比べて、上昇したものの、国の掲げる目標である70%は到達していない
 - 年1回以上は、国の掲げる目標をめざし、今後の上昇することをを見込む
- ⇒ 週1回以上 **50%以上**、年1回以上 **65%以上**を目標として設定

各区プール・トレーニング場の利用状況

	区トレーニング場・プールの利用者の推移			（参考）障がい者手帳・市人口の推移		
	障がい者の割合	利用者数		手帳所持者数の割合	人数	
		障がい者	全体		手帳所持者数	市人口
H30	9.2%	333,544人	3,608,180人	7.3%	197,532人	2,716,989人
R1	9.7%	305,479人	3,155,820人	7.4%	201,559人	2,728,981人
R2	9.5%	193,752人	2,040,195人	7.5%	205,782人	2,746,983人
R3	10.0%	184,421人	1,838,867人	7.6%	209,043人	2,755,236人
R4	9.4%	262,355人	2,804,852人	7.8%	212,788人	2,744,847人
R5	9.6%	281,163人	2,935,732人	7.9%	217,333人	2,760,091人

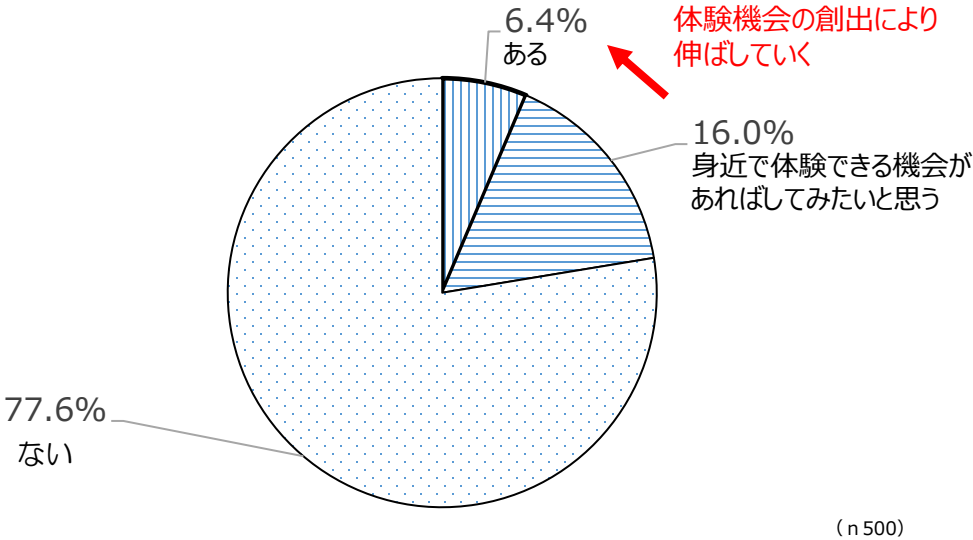
*障がい者の割合＝障がい者利用者／全利用者数（各年度別）
*区別手帳発行率＝障がい者手帳発行者数（毎年3月31日）／区総人口(毎年4月1日)

- 毎年度各区プール・トレーニング場の利用状況について、全体の利用者占めるに障がい者の割合は、市人口に占める障がい者手帳所持者数の割合を上回っており、コロナ禍前（H30）よりも上昇している。
- ⇒ 各区のプール・トレーニング場の利用者における障がいのある人の割合として **10%以上**を目標として設定

(参考) 評価指標の案に関連する現状データ

障がい者スポーツの体験の有無

- Q あなたは、これまで過去に一度でもパラスポーツ（車いすテニスやボッチャ等の障がい者スポーツ）をしたことがありますか。
- Q 「ない」と答えた方にお聞きます。あなたは障がい者スポーツを身近で体験できる機会があればしてみたいと思いますか。



本市「運動とスポーツに関する意識調査」（令和6年度）

- 障がい者スポーツの体験の有無について、障がいのない人を含め調査したところ、「ある」と回答した割合は6.4%であった。
 - 一方、身近で体験機会があればしてみたいと思う方も一定数いるので（回答の割合は16%）、**機会の創出により今後伸ばしていくことは可能**
- ⇒ 障がい者スポーツを体験したことのある者の割合として、国の割合を目指すこととし、**7%以上**を目標として設定

各区イベント参加者のアンケート結果

Q イベントに参加して、障がい者スポーツへの関心が高まりましたか？

R5 (29件)	100%	11件 38%	83%	R6 (21件)	100%	7件 33%	95%
	95%以上 100%未満	4件 14%			95%以上 100%未満	8件 38%	
	90%以上 95%未満	9件 31%			90%以上 95%未満	5件 24%	
	90%未満	5件 17%			90%未満	1件 5%	

Q イベントに参加して、障がいや障がいのある人に対する理解が深まりましたか？

R5 (28件)	100%	10件 33%	80%	R6 (19件)	100%	6件 32%	95%
	95%以上 100%未満	8件 27%			95%以上 100%未満	8件 42%	
	90%以上 95%未満	6件 20%			90%以上 95%未満	4件 21%	
	90%未満	6件 20%			90%未満	1件 5%	

- 各区が実施しているイベントが障がい者スポーツへの関心の高まりや障がいや障がいのある人に対する理解の促進に寄与している。
 - 令和6年度はアンケート実施数が少なく、極めて高い割合となっている。
 - 今後も引き続き、**取組内容の充実による高割合の維持を目指す。**
- ⇒ アンケートを実施した取組のうち『9割以上の参加者がポジティブな意見を回答した取組』の割合を**90%以上**を目標として設定

令和7年1月15日

各区福祉担当課長 様

福祉局障がい者施策部企画調整担当課長

各区における障がい者スポーツ振興の取組について（照会）

標題について、各区におかれましては障がい者スポーツ振興の取組に御尽力いただきありがとうございます。

各区における障がい者スポーツ振興の取組について、区長会議福祉・健康部会へ報告するにあたり、下記のとおり、令和7年度の取組予定と令和6年度の取組実績の提出を依頼します。

なお、これまで、区長会議福祉・健康部会への報告は、1月頃に当該年度の取組状況の中間報告を行っていましたが、令和6年5月21日の区長会議福祉・健康部会にて、来年度（令和7年度以降）については、毎年5月頃に1年の取組結果とこれから1年の取組内容の予定をあわせて報告することとなりましたので、照会時期を変更しております。

記

1 令和7年度の取組予定について

(1) 作業の手順

- ① 各区において、以下の URL より Microsoft Forms により回答

URL : <https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=0Isblre-d0e8liRj7M2XDqbmEdVzdfhCmY40fOunXd9URFpEN1RXU0dETlpTWVROVDMxVTdMVEVQSS4u&origin=Invitation&channel=0>

※ 記入にあたっては、別紙1の「記入要領（令和7年度の取組予定）」を参考ください。

- ② 当課において、各区からの①の回答を取りまとめ、区長会議福祉・健康部会へ報告するために体裁等を整えたもの（以下「令和7年度の取組予定報告用データ」という。）を作成し、各区あて確認依頼を送付

- ③ 各区において、令和7年度の取組予定報告用データを確認し、時点更新等の修正を行い、当課あて提出

(2) 各作業の期限

ア 上記1(1)①：令和7年2月7日（金）まで

イ 上記1(1)③：令和7年3月7日（金）まで

（令和7年度の取組予定報告用データは、令和7年2月21日（金）までに送付予定）

2 令和6年度の取組実績について

(1) 作業の手順

- ① 各区において、以下の URL より Microsoft Forms により回答

URL : <https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=0Isblre-d0e8liRj7M2XDqbmEdVzdfhCmY40f0unXd9UNEkwQ0xUMzRYUFozTzFQWVVQTzE5SUEyMS4u&origin=Invitation&channel=0>

※ 記入にあたっては、別紙2の「記入要領（令和6年度の取組実績）」を参考ください。

- ② 当課において、各区からの①の回答を取りまとめ、区長会議福祉・健康部会へ報告するために体裁等を整えたもの（以下「令和6年度の取組実績報告用データ」という。）を作成し、各区あて確認依頼を送付

- ③ 各区において、令和6年度の取組実績報告用データを確認し、時点更新等の修正を行い、当課あて提出

(2) 各作業の期限

ア 上記2(1)①：令和7年3月7日（金）まで

イ 上記2(1)③：令和7年3月28日（金）まで

（令和6年度の取組実績報告用データは、令和7年3月19日（水）までに送付予定）

3 留意事項

区長会議福祉・健康部会へ報告においては、各区から提出のあった令和6年度の取組実績報告用データ及び令和7年度の取組予定報告用データ（上記1(1)③及び上記2(1)③の作業後のもの）を案件資料として提出しますので、内容の確認等、遺漏なきよう改めてお願いいたします。

記入要領
(令和 7 年度の取組予定)

第 1 はじめに

- ・ 取組ごとに入力する。
- ・ 取組については、昨年度と同様、取組の柱の「①地域団体等の障がい者スポーツ振興の取組の推進／②地域人材の育成及び活用」を主とした取組を 1 つ、「③障がいや障がい者スポーツへの理解促進のための周知及び啓発」を主とした取組を 1 つの計 2 つ以上を実施する方向で検討を行う。
 - ※ 「①地域団体等の障がい者スポーツ振興の取組の推進／②地域人材の育成及び活用」は、地域の団体と連携し、障がい者スポーツの体験会、大会などの実施などが該当する。
 - ※ 「③障がいや障がい者スポーツへの理解促進のための周知及び啓発」は、区広報紙、ホームページ、SNS 等への掲載やパネル等の展示、講演会等の開催などが該当する。

第 2 記載項目ごとの記載ルール

1 区名

「〇〇区」と記載する

(例：〇北区 ×北 ×北区役所)

2 担当名

「(課名) (担当者氏名)」を記載する。

(例：保健福祉課 高橋)

3 電話番号

担当者の電話番号を記載する。

4 取組の柱

「①地域団体等の障がい者スポーツ振興の取組の推進／②地域人材の育成及び活用」、「③障がいや障がい者スポーツへの理解促進のための周知及び啓発」のいずれかを選択する。

5 取組の分類

「新規」、「拡充」、「継続」のいずれかを選択する。

令和 7 年度に新たに実施した取組（令和 6 年度に実施しなかった取組）については「新規」を、令和 6 年度に実施した取組と同様の取組であるが規模等を拡充したものについては「拡充」を、それ以外の取組については「継続」を選択する。

6 取組名称

取組名称を記載する。

(例：ボッチャ体験会の開催、区民まつり会場での体験ブースの出展、〇〇フェスタの開催など)

7 実施時期

取組を実施する予定の日付や期間を記載する。

8 取組概要

取組の概要を記載する。

(例：実際に障がい者スポーツを体験することを通じて障がい者スポーツへの理解を深めてもらうことを目的として、ボッチャの大会である「第1回ボッチャ●●区カップ」を開催し、こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず幅広い年齢層の方にボッチャを体験してもらうとともに、用具の手作りコーナーを設置し、用具づくり体験もしてもらう。)

9 地域特性による工夫する点

取組を実施するにあたり、地域団体と連携することなど、地域特性を活かし工夫する点を記載する。

(例：区内には、パラスポーツ指導員の資格を有している方など、障がい者スポーツに理解があるスポーツ推進委員の方々がいるので、その方々に運営に携わっていただくことで、スムーズな運営を行うことを目指す。また、スポーツ推進委員の方々を中心に参加者の募集に協力いただくことで、多くの方々に参加いただく。)

9 取組目標

取組の実施にあたっての目標を設定し、記載する。

(例：目標 参加人数 50 人以上)

10 アンケートの実施予定の有無

「あり」、「なし」のいずれかを選択する。

※ 実施できない特段の事情がない限り、アンケートの実施にご協力ください。

アンケートの実施にあたっては、以下の2つの設問を入れていただくようお願いします。

- ・ 質 問：イベントに参加して、障がい者スポーツへの関心が高まりましたか？
選択肢：思う・どちらかといえば思う・どちらかといえば思わない・思わない
- ・ 質 問：イベントに参加して、障がいや障がいのある人に対する理解が深まりましたか？
選択肢：思う・どちらかといえば思う・どちらかといえば思わない・思わない

令和7年度 定額減税対応について

令和7年度対応

1 個人市・府民税にかかる対応（控除対象配偶者以外の同一生計配偶者への対応）

※以降「控除対象外配偶者」と記載します。

（ア）対象者及び金額

- ・対象者……………前年の合計所得金額が、1,000万円を超え1,805万円以下の納税義務者と生計を一にしている
合計所得金額が48万円以下の配偶者。
- ・減税額……………10,000円

（イ）総合福祉システムでの対応

- ・定額減税額について、令和6年度同様、システム間での自動連携が出来ないことから、財政局へデータ抽出を依頼し総合福祉システムへリンクさせる。
- ・以下の2点について、システム改修等を実施。
 - ① 対象者の税確認画面を押下した際、赤色の網掛けで「同配あり（控除対象外配偶者）」が表示される改修を実施
 - ② 対象者の個人メモに、「同配あり（控除対象外配偶者）」である旨が表示される改修を実施

（ウ）区役所での対応

- ・令和6年度同様、局において事務連絡を作成し、各区へ通知。（※総合福祉システムへの入力手順は令和6年度と同様）

（エ）局でのダブルチェック対応

- ・令和6年度に引き続き、令和7年度も実施。

(参考) 個人市・府民税による判定事業及び見込件数 (控除対象外配偶者)

※2024年7月時点

相当年度 事業	2024年	参考			
		2023年	2022年	2021年	2020年
自立支援医療（育成医療）	0	0	1	2	1
自立支援医療（精神通院医療）	270	234	223	198	148
自立支援医療（更生医療）	12	15	14	12	11
自立支援給付	72	67	56	53	44
障がい児給付	312	308	254	219	191
身体障がい者（児）補装具	6	11	11	9	11
移動支援	12	16	14	16	19
重度障がい者（児）日常生活用具給付	6	15	12	13	13
重度心身障がい者（児）住宅設備改造費等補助	0	1	0	0	0
年度合計	690	667	585	522	438

2 所得税による判定事業にかかる対応

(ア) 対象者及び金額

- ・対象者……………令和6年分所得税の納税者で合計所得金額が1,805万円以下の方。
- ・減税額は、次の①～③の合計金額。
 - ① 本人……………30,000円 ② 同一生計配偶者……………30,000円 ③ 扶養親族……………1人につき30,000円
- ※ 給与所得者及び公的年金受給者は源泉徴収、事業所得者は確定申告にて定額減税額が控除される。

(イ) 所得税にかかる定額減税額について

- ・所得税は国税であるため、本市において正確な金額を把握することは不可能。
所得税の定額減税額は、納税証明書、源泉徴収票や確定申告書（以下「納税証明書等という」）など、該当者からの申告にて確認する。

(ウ) 総合福祉システムにおける対応

- ・納税証明書等の内容を基に定額減税額を入力できるようにシステム改修を実施。

(エ) 区役所での対応

- ・令和6年度同様、局において総合福祉システムへの入力手順書を作成し、各区へ通知。
- ・納税証明書等の提出があった場合、各区において当該手順書のとおり総合福祉システムへ入力のうえ階層決定等を行う。

(オ) 定額減税を反映しない対応

- ・納税証明書等の所得税の定額減税額が確認できる書類を提出できない場合は、本人の同意に基づき、定額減税反映前の所得税情報での判定を運用上可能とする。

(カ) 局でのダブルチェック対応

- ・拳証資料をもとに区役所でのダブルチェックが可能であるため、局でのダブルチェックは行わない。

(参考) R7所得税による判定事業及び見込件数（定額減税の影響を受ける件数見込み）

	No	事業名称等	担当部署	見込み件数
施設	1	養護老人ホーム入所業務（扶養義務者）	福祉局 高齢福祉課	59
在宅	2	心身障がい者扶養共済業務	福祉局 障がい福祉課	5
	3	大阪市重度障がい者入浴サービス事業		11
	4	重度障がい者日常生活用具給付業務	福祉局 障がい支援課	2,603 (うち一括更新約2,000件)
	5	在宅高齢者日常生活用具給付等事業	福祉局 地域包括ケア推進課	0
	6	緊急通報システム事業（高齢）		430
	7	緊急通報システム事業（障がい）	福祉局 障がい支援課	1

資料③

令和 7 年度大阪市における地域福祉にかかると実態調査について

福祉局生活福祉部地域福祉課

1 趣旨（概要）

令和 7 年 8 月～9 月に実施する大阪市における地域福祉にかかると実態調査の内容について説明する。

2 目的

第 3 期大阪市地域福祉基本計画（令和 6 年度～令和 8 年度）にかかると評価及び今後の取組や次期（4 期）計画策定の基礎資料とするために、地域福祉の実態を把握することを目的とする。

3 事業内容

（1）対象者

別添資料のとおり

（2）時期（期間）

別添資料のとおり

（3）区保健福祉課での業務

依頼文（予定）のとおり

4 その他

調査の実施にあたり、調査対象者からお問い合わせ等があれば、福祉局地域福祉課をご案内いただきたい。

令和7年6月 日

各区保健福祉センター福祉業務主管課長 様

福祉局生活福祉部地域福祉課長

令和7年度大阪市における地域福祉にかかる実態調査 の実施について（依頼）

標題について、第3期大阪市地域福祉基本計画にかかる評価及び今後の取組や次期4期計画策定の基礎資料とするため、地域福祉にかかる実態調査を行います（別添資料参照）。

「地域福祉の推進役としての地域住民への調査」（以下、推進役調査）の調査対象者については、前回調査（令和4年度実施）に引き続き、「民生委員児童委員地区委員長」及び「地域福祉コーディネーター等」を予定しています。

つきましては、調査票配付等にあたり、次のとおりご協力をお願いします。

記

1 「地域福祉コーディネーター等」の対象者数の確認について

（1）「推進役調査」対象者数等一覧（別紙1）に、前回調査での人数・名称を記載しています。修正等がありましたら、朱字にて上書きをお願いいたします。調査票の必要数を確認する趣旨であるため、積算上の配置数ではなく、実数を記載してください。（例：2地域を兼任している方は1人でカウント）

（2）前回調査では空欄となっている区におかれましては、当該調査の対象者として適切な「地域福祉の推進役」がいらっしゃる場合、人数及び名称について追記をお願いいたします。

（3）調査票の配付につきましては、福祉局より各区社会福祉協議会（以下、区社協）へ依頼を予定しております。（各区社協には、6月11日開催の「区社会福祉協議会事務局長会議」にて説明予定）

地域福祉コーディネーター等の配置を区社協へ委託していない等、調整が必要な場合は個別に対応させていただきますので、担当までご連絡をお願いいたします。

（4）上記修正等については、6月30日（月）までに福祉局地域福祉課へメール（fa0019@city.osaka.lg.jp）にてご報告をお願いいたします。

※修正等がない場合についても、その旨メールにてご一報ください。

2 民生委員児童委員地区委員長への調査票の配付について

地区委員長あての調査票につきましては、令和7年7月下旬に福祉局より各区民生委員業務担当課へお送りいたしますので、届きましたら8月上旬を目途に各地区委員長への配付をお願いいたします。（調査票の送付代については、7月中に各区へ予算配付予定）

なお、各区会長あてには、7月8日開催の「大阪市民生委員・児童委員会長連絡協議会」にて説明を予定しております。

3 その他

（1）「推進役調査」の記入済み調査票につきましては、返信用封筒にて福祉局あてに返送、またはインターネット（大阪市行政オンラインシステム）にてご回答いただくこととしております。各区で集約いただく必要はありません。

（2）一般市民対象の「大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査」をはじめ、調査対象者より区役所あてに問合せがありましたら、下記担当部署をご案内いただく等、調査の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

【担当】

福祉局生活福祉部地域福祉課 渡邊・福井

電話 (06) 6208-7970

Mail fa0019@city.osaka.lg.jp

大阪市における地域福祉にかかる実態調査について

1 調査の目的

第3期大阪市地域福祉基本計画【令和6年度～令和8年度】にかかる評価及び今後の取組や次期計画策定の基礎資料とするために地域福祉の実態を把握すること
*参考：前回調査は令和4年度実施

2 実施する調査について

調査種類	調査対象	調査数	調査方法	(参考) 前回結果	調査時期
世論調査※1	無作為抽出した 市内在住の18歳以上の住民	8,000人	郵送 オンライン	2,479人／ 8,000人 (31.0%)	令和7年 8月～9月 (予定)
推進役調査※2	民生委員児童委員地区委員長 地域福祉コーディネーター等	約650人	郵送 オンライン	544人／ 649人 (83.8%)	
専門職調査※3	区社協地域支援担当職、相談支援機 関に勤務する福祉専門職の方等	約550人	オンライン	492人／ 558人 (88.2%)	

※1 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査（地域福祉についての意識や、地域福祉活動を実施しているかなどについての調査）

※2 地域福祉の推進役としての地域住民への調査（地域福祉活動の現状や地域福祉活動への参加の促進にかかる課題などについての調査）

※3 地域福祉に関する福祉専門職への調査（地域福祉活動の現状や地域福祉活動支援にかかる課題などについての調査）

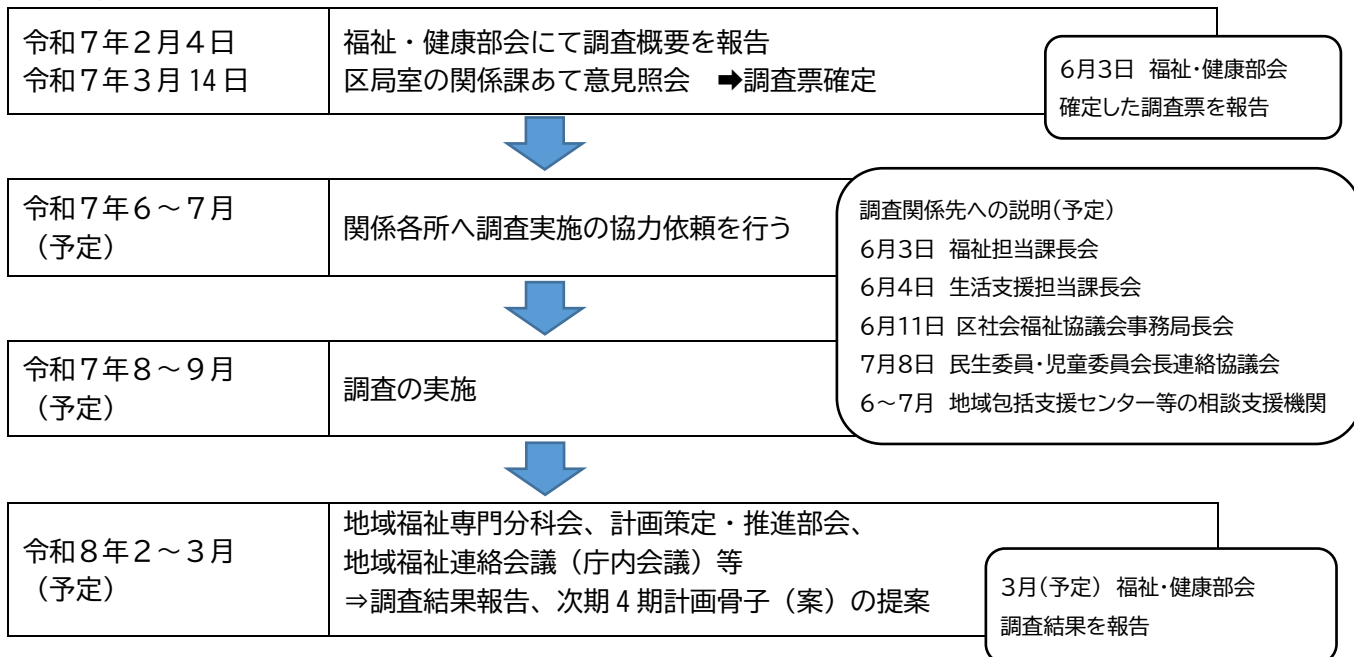
なお、上記調査以外に、大阪市が実施する高齢者実態調査や障がい者等基礎調査、市社会事業施設協議会（事務局：市社協）が実施する「地域における公益的な取組みに関する実態調査」などの既存の調査を活用し、幅広く地域福祉の実態を把握していく。

3 調査項目・調査票について

別添のとおり。主な変更点は下記のとおり。

- (1) 前回の調査で追加した「新型コロナウイルス感染症の影響」を確認するための設問・選択肢を削除
- (2) 包括的な支援体制の充実に向けて、「参加支援」の視点を確認するための設問・選択肢を一部追加

4 スケジュール



「推進役調査」対象者数等一覧【令和7年度調査用照会】

別紙1

地域福祉コーディネーター等					(参考) 民生委員児童委員 地区委員長
	(前回R4) 人数	(前回R4) 名称	配付方法	人数	
1 北	16	地域福祉コーディネーター	区社協経由	16	
2 都島	10	地域福祉コーディネーター	区社協経由	9	
3 福島	10	地域福祉コーディネーター	区社協経由	10	
4 此花	9	このはな地域見守りタイ	区社協経由	10	
5 中央	17	地域福祉コーディネーター	区社協経由	13	
6 西	14	見守りコーディネーター	区社協経由	14	
7 港	11	地域見守りコーディネーター	区社協経由	11	
8 大正	10	見守り推進員	区社協経由	10	
9 天王寺	9	各地域の福祉活動者(食事サービス委員長等)	区社協経由	9	
10 浪速	10	地域福祉サポーター	区社協経由	10	
11 西淀川	11	地域福祉活動支援コーディネーター	区社協経由	12	
12 淀川	18	見守り支援員	区社協経由	18	
13 東淀川	17	地域福祉コーディネーター	区社協経由	17	
14 東成	12	地域福祉活動サポーター	区社協経由	11	
15 生野	13	福祉コーディネーター	区社協経由	19	
16 旭	-	-	-	10	
17 城東	17	地域サポーター・推進コーディネーター	区社協経由	16	
18 鶴見	12	つなげ隊	区社協経由	12	
19 阿倍野	10	地域福祉コーディネーター	区社協経由	10	
20 住之江	14	見守りあったかネットコーディネーター	区社協経由	14	
21 住吉	44	常駐地域支援相談員	区社協経由	12	
22 東住吉	14	地域福祉サポーター	区社協経由	14	
23 平野	22	地域福祉活動コーディネーター	区社協経由	18	
24 西成	15	地区ネットワーク委員会委員長	直送	16	
計	335			311	

人数の修正等がありましたら、朱字にて上書きをお願いします。

「地域福祉にかかる実態調査（令和7年8～9月実施予定）」の質問項目等について

第3期大阪市地域福祉基本計画の体系			調査項目				評価指標	①世論調査票 (資料3-1)	②推進役調査票 (資料4-1)	③専門職調査票 (資料5-1)
1－1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実	地域での支え合い、助け合いの意識づくり	●地域での「つながり」の実感 地域で支え合い・助け合いの意識を醸成していくには、まず地域で「つながり」を感じてもらう必要がある。実際、どのような時に「つながり」を感じたのか、感じるかなどを調査する。 ●支え合い・助け合いに関する意識 支え合い・助け合いの意識がどこまで地域に根付いているのか、地域における支え合い・助け合いのニーズ（助けたいこと、助けてもらいたいこと）などを調査する。	1	「つながり」の実感	1－1（1）	質問1	質問1	質問1		
			2	「つながり」を感じるとき		質問2	質問2	質問2		
			3	どうなれば「つながり」を実感できるか			質問3	質問3		
			4	手助けしたこと 手助けしたいこと	1－1（1）	質問3				
						質問4				
			地域福祉活動への参加の促進	●地域福祉活動に関する意識 「つながりの実感」や「助け合い・支え合いの意識」につながるものの例として、地域福祉活動への参加について、参加状況や参加しない理由、参加したい行事などについて調査する。 地域福祉活動への参加を促進するために、参加状況だけでなく、参加したきっかけや、活動続ける要因、そもそも参加しない要因などを調査する。 地域福祉活動の推進役や専門職からみた地域福祉活動の抱える課題などを調査する。 ●地域福祉活動としての寄付に関する意識 地域福祉活動としての寄付文化の醸成に向けて、現在の意識と併せて、どのような手段、どのような目的なら寄付をしやすいかなどを調査する。	6	地域福祉活動の認知		質問5		
					7	地域福祉活動への関心	1－1（2）	質問6		
					8	地域福祉活動への参加	1－1（2）	質問7		
					9	参加したきっかけ		質問8	質問4	
	10	継続している理由					質問5			
	11	参加した際の負担				質問9	質問6			
	12	参加しなかった理由				質問10				
	13	参加したい地域福祉活動				質問11				
	14	求められている地域福祉活動					質問7	質問4		
	15	地域福祉活動の課題					質問8	質問5		
	住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり	●地域課題を解決できる体制に関する意識 地域福祉活動の推進役や専門職が、地域福祉活動を通して把握された地域課題について地域で解決できる体制が整っていると感じているか、体制を整えるための課題は何かを調査する。	16	寄付への意識	1－1（2）	質問12				
			17	寄付の目的		質問13				
			18	解決体制の実感			質問9	質問6		
			19	体制を整えるために必要なこと			質問10	質問7		
			専門職による地域福祉活動への支援と協働	●専門職による地域福祉活動支援に関する意識 地域福祉活動の推進役が専門職にどのような支援を受けているのか、また何を期待しているのかなどを調査する。 専門職自身がどのような支援を期待されていると感じているのか、支援をおこなううえでどのようなことが課題であると感じているのかを調査する。	20	専門職の認知			質問11	
					21	専門職による支援の実感			質問12	
	22	専門職に期待する（される）こと					質問13	質問8		
	23	専門職支援の課題						質問9		
	地域における見守り活動の充実	●地域における見守り活動に関する意識 さまざまな形で実施されている地域における見守り活動についての認知度や実際に見守り活動をしている地域福祉活動の推進役や専門職が感じる見守り活動の課題などを調査する。	24	見守り活動の認知	1－1（5）	質問14				
			25	見守り活動への意識		質問15				
			26	見守り活動の課題			質問14	質問10		
	1－2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進	多様な主体の参画と協働	●多様な主体が実施する地域福祉活動に関する意識 地域福祉を推進するためには多様な主体の参画が重要であるが、その現状と地域福祉活動の推進役や専門職がどのような活動を期待しているのかなどについて調査する。	27	地域で参画している主体の種類			質問15	質問11	
28				多様な主体への期待			質問16	質問12		
1－3 災害時における要援護者の支援	災害時における要援護者への支援	●災害時に備えたつながりづくりに関する意識 災害時に要援護者への支援をおこなうためには、普段からのつながりが重要である。いざという時に頼りにできる人や支援を必要としている人がいるのか、いざという時に住民同士が協力し合うために何が必要であると考えているのかなどを調査する。	29	家族以外で頼りにできる人・機関		質問16				
	災害時に備えた地域におけるつながりづくり		30	支援が必要な人の認知		質問17	質問17			
			31	普段から必要なこと		質問18	質問18	質問13		
			32	災害対応の準備の有無				質問14		
			33	防災の取り組みの認知		質問19	質問19			
2－1 相談支援体制の充実	複合的な課題等を抱えた人への支援	●地域における相談支援の現状 地域における相談支援の現状や相談を受けた地域福祉活動の推進役の連携先などについて調査する。	34	生活上の困っていること		質問20				
			35	相談できる人の有無	1－1（3）	質問21				
			36	相談できる人・機関						
			37	相談される頻度			質問20			
	社会参加に向けた支援		38	相談される案件			質問21			
			39	生困窓口の認知		質問22	質問22			
			40	相談を受けた際の連携先			質問23	質問15		
2－2 権利擁護支援体制の強化	虐待防止の取組の推進	●虐待を発見した際の通報に関する意識 虐待防止に向けて早期発見が重要となるため、地域の方の通報への意識や通報を妨げる要因を調査する。	41	虐待通報への意識	2－2（1）	質問23	質問24			
			42	虐待の通報先の認知		質問24	質問25			
			43	通報をためらう理由		質問25	質問26			
	成年後見制度等の利用促進	●成年後見制度等への意識 判断能力が低下した場合もしくは低下に備えて利用できる制度の認知度と制度利用に関するニーズや利用を阻害する要因などについて調査する。	44	成年後見制度等の認知	2－2（2）	質問26	質問27			
			45	相談のつなぎ先			質問28			
			46	制度情報の取得先		質問27				
			47	法定後見制度を利用したいか		質問28				
			48	法定後見制度を利用したくない理由		質問29				
			49	任意後見制度を利用したいか		質問30				
			50	任意後見制度を利用したくない理由		質問31				
回答者の属性	回答者の属性	性別				質問32－A	質問29－A	質問16－A		
		年齢				質問32－B	質問29－B	質問16－B		
		職業				質問32－C	質問29－C			
		住んでいる区				質問32－D	質問29－D	質問16－C		
		世帯構成				質問32－E				
		住まいの形態				質問32－F				
		居住期間				質問32－G	質問29－E			
		町会への加入の有無				質問32－H				
		地域における役割					質問29－F			
		地域における役割の経験年数					質問29－G			
		専門職名						質問16－D		
							合計質問数	32	29	16

・・・指標となる設問
・・・第3期計画本文に掲載している設問
・・・R7調査で追加する設問・選択肢